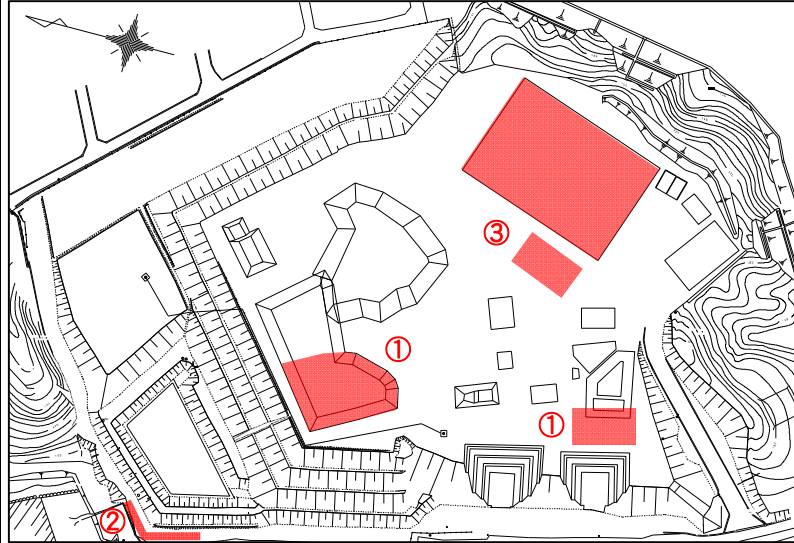


《旧RD最終処分場二次対策工事 工事情報 第58号 をお知らせいたします》

作成日：平成27年3月30日

日付	施工実績										施工予定										備考	
	平成27年3月										平成27年4月											
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		日
工種・作業内容	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
廃棄物土・有害物掘削工																						
①選別土仮置・盛土工	仮置土移動										仮置土移動											
②矢板工	止水矢板箇所試掘										試掘										休	
廃棄物選別工																						
③選別処理工	一次選別										廃棄物土粗選別											
	機械選別										試運転										工	
	設備工										設備調整・改良											

【工事施工予定位置図】



【工事施工状況写真】

撮影日：平成27年3月27日



① 選別土仮置・盛土工

50～100mmのアスファルト・コンクリート類を仮置きしています。



② 矢板工

止水矢板施工箇所にて試験掘りを行っています。



③ 選別処理工

試運転の状況を確認しています。

【お知らせ】

《騒音・振動・粉じん・臭気自動計測の週間結果報告》

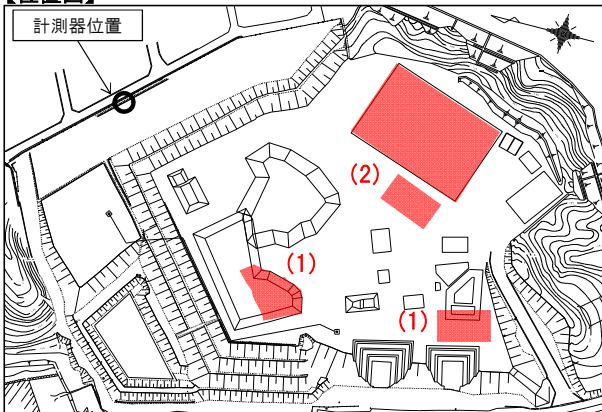
(報告対象期間:3月20日~3月26日)

【概要】

二次対策工事による周辺環境への影響を調査するために、旧RD最終処分場と隣接する住宅地との境界に計測器を設置し、「騒音・振動・粉じん・臭気」を連続自動計測しています。

各項目の1週間分の計測結果をグラフにしました。
※網掛け部は休工の時間帯(休日および夜間)です。

【位置図】



【測定値管理基準】

	騒音	振動	粉じん	臭気
第1管理値	基準値の90%	基準値の90%	基準値の90%	10(センサー値)
第2管理値	基準値	基準値	基準値	参考値
基準値	85dB 栗東市の特定建設作業(騒音)に係る規制基準	75dB 栗東市の特定建設作業(振動)に係る規制基準	0.2mg/m ³ 環境省『大気汚染に係る環境基準』の「環境上の条件・浮遊粒子状物質」記載基準	10(硫化水素臭などの臭気) 草津市「臭気指数規制基準 第1種地域 敷地境界線(第1号)」記載基準

第1管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	作業を一旦中断し注意喚起した後、警戒しつつ作業を行います
臭気	作業を一旦中断し、現場の監督員が直接臭いを確認します

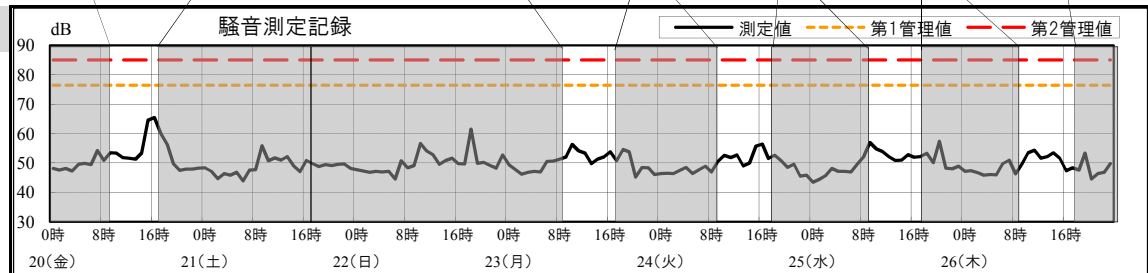
第2管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し原因究明後、対策を講じ作業を再開します
臭気	臭いの確認により硫化水素臭などの臭気がした場合には、直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し対策を講じたうえで作業を再開します

主な実施作業内容	平成27年3月						備考
	20 金	21 土	22 日	23 月	24 火	25 水	
廃棄物土・有害物掘削工							
(1)選別土仮置・盛土工 仮置土移動	仮置土移動						
廃棄物選別工							
(2)選別処理施設工	試運転						

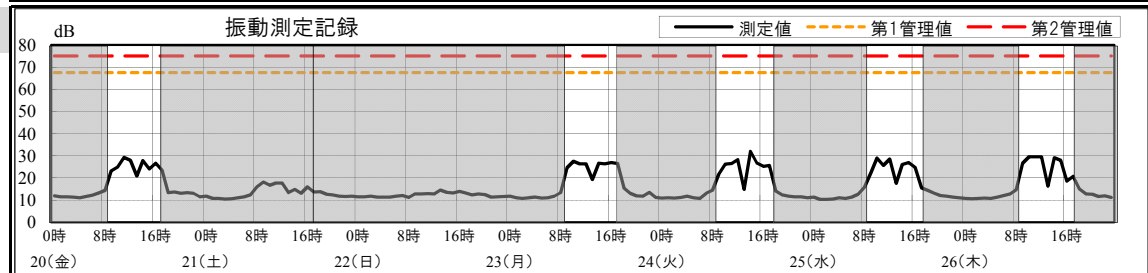
【騒音】

(特になし)



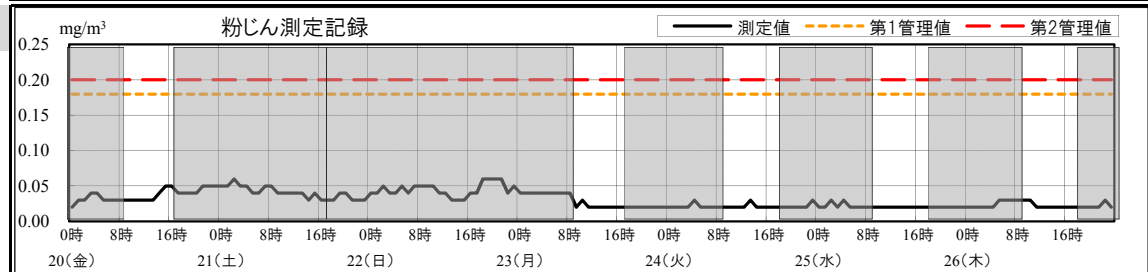
【振動】

(特になし)



【粉じん】

(特になし)



【臭気】

(特になし)

